

平成 29 年度 第 5 回横須賀市立小中学校適正配置審議会 会議録

- 1 日 時 平成 29 年 7 月 4 日 (火) 10:00~12:00
- 2 場 所 市役所 5 階 正庁
- 3 出席委員 委員長 佐藤 晴雄
委員長職務代理者 中岡 正廣
委員 青木 勝
委員 赤羽根 丈行
委員 石井 香
委員 伊東 健司
委員 小番 奈緒美
委員 小林 義雄
委員 坂庭 修
委員 佐藤 学
委員 島崎 竹司
委員 根本 宗茂
委員 原 忠
委員 松尾 禎昭
委員 山口 昭生
- 4 事務局 教育総務部長 阪元 美幸
教育政策担当 課長 島田 圭
教育政策担当 主査 篠崎 和明
教育政策担当 主任 大堀 圭輔
教育政策担当 担当者 村上 貴之
学校管理課 課長 菅野 智
学校管理課 係長 田辺 勇
施設配置適正化担当 課長 藤田 順一

5 傍聴者 5 名

6 議事内容

○佐藤委員長

みなさん、こんにちは。定刻となりましたので、第5回横須賀市立小中学校適正配置審議会を始めさせていただきます。

それでは、まず本日の定足数及び傍聴の関係について、事務局からお願いします。

○篠崎教育政策担当主査（事務局）

まず、審議会委員の変更について、ご報告いたします。参考資料1の審議会委員名簿をご覧ください。関係団体代表としてご出席いただいております稲垣和生（いながきかずお）委員につきましては、坂本連合町内会の会長をご退任されましたので、後任として、堀の内連合町内会の青木勝（あおき まさる）会長にご就任いただきました。

それでは、本日の定足数及び傍聴の関係についてですが、「横須賀市立小中学校適正配置審議会条例」第4条第2項の規定により、本審議会の開催にあたっては、半数以上の委員の出席が必要となりますが、本日は委員15名全員が出席されていますので、本審議会は成立しております。

本審議会は、「横須賀市立小中学校適正配置審議会の傍聴に関する実施要領」に基づいて傍聴を実施するとともに、会議録についても公開いたします。併せて、会議録作成のために録音させていただいています。

委員の皆さま、よろしいでしょうか。

特にご異論がないようですので、ご了承いただいたと判断させていただきます。ご協力、ありがとうございます。それでは、傍聴の皆さま、入室ください。

○佐藤委員長

それでは、議事に入ります。前回の第4回審議会において、レジュメの審議内容に沿って、皆さまからひと通りご意見をお出しいただいたと思います。今回、事務局から新たな資料も示されていますので、それらを踏まえて、追加のご意見をお出しいただきまして、本日で審議会としての意見をまとめたいと考えていますので、皆さまのご協力をお願いいたします。それでは次第の1、資料説明及び審議に入ります。事務局から説明をお願いします。

○篠崎教育政策担当主査（事務局）

それでは、まず会議資料について確認させていただきます。

- ・ 本日の次第
- ・ 資料 「横須賀市小中学校配置適正化実施計画」の策定について（審議用レジュメ）
～第4回横須賀市立小中学校適正配置審議会における意見～
- ・ 参考資料1 審議会委員名簿
- ・ 参考資料2 適正化検討対象校通学区区域図

- ・参考資料3 横須賀市小中学校配置適正化実施計画（作成イメージ）
- ・参考資料4 第4回横須賀市立小中学校適正配置審議会 会議録
何か不足等ありますでしょうか。

それでは、資料についてご説明いたします。

資料「横須賀市小中学校配置適正化実施計画」の策定について（審議用レジュメ）～第4回横須賀市立小中学校適正配置審議会における意見～をご用意いただき、1ページをお開きください。この資料は、左側に審議内容、右側に第4回審議会における意見を記載しています。

- 審議内容①②の地域別協議会の設置順について、第4回審議会における意見としては、
- 地域別協議会設置の前に学校や保護者が抱える問題や意見を聞く場が必要ではないか。
 - 小規模過ぎて教育環境として不適切であると声が挙がっている地域があれば、優先的に手当していくべきである。地域の声の大きさによって、今、問題を抱えている地域を優先的に取り扱っていくという決め方が考えられる。
 - 今回、適正化の検討対象となっている学校・地域について、前回からの検討の経緯で分けると、①地域別協議会において、結論が出た地域、②地域別協議会を開催したが、協議が途中で終わって、保留となっている地域、③諸事情により地域別協議会が開催されなかった地域、④今回、新たに適正化検討対象に加わった地域の4つのパターンがあり、地元の声などを加味しつつ、前回の地域別協議会の結果を考慮して決めることを提案する。
 - 昔は、中学校区が行政センター単位で、それが1つの括りだったが、中学校の統合によって、その括りでなくなった地域もある。地域運営協議会などにしてもPTAがどこにどう関わっていけばよいのか分からないというような状況も生じている。どういう地域で、どういう考え方の中で関わっていけばよいかということが、昔よりも複雑になってきているように感じる。小中一貫教育や学校選択制廃止という流れの中で、学校の統廃合に関しても、その範囲内でやっていけるか保護者として不安が入り混じっている地域もある。などの意見がございました。

3ページ、4ページをお開きください。

審議内容③④の計画期間中における適正化対象・対象外となった場合の取扱等について、実施計画の見直しについて、第4回審議会における意見としては、

- 12学級を割り込んだから、劇的に教育環境が悪化するということでない。市内の半数以上が12学級以下になる可能性がある中で、期間中に12学級を割った、割らないで対象校を増やしたり、減らしたりするのは現実的ではなく、対象校をいたずらに増やすべきではない。12学級になったから抜けるというケースは、若干柔軟に構えて

もよいと思う。保護者代表の立場としては、小規模校を統合し、学校が減る動きになるのは望ましくないと考える。

- 子どもの数が、このまま何もしなければ30年後には半数の1万5千人になるということが分かっている中で、規模に関わらず、地域の中にある学校という考え方は非常に大事であり、重要な観点である。などの意見がございました。

5ページ、6ページをお開きください。

審議内容⑤⑥⑦の老朽化による建て替え等について、他施設機能との複合化について、統廃合を検討する場合の跡地利用について、第4回審議会における意見としては、

- 跡地は原則売却となっているが、学校は地域の拠点であるという観点から、即、売却に結び付ける考え方は一考願いたい。
- 建て替え、跡地利用については、学童クラブ、子どもたちの遊び場、介護の総合福祉事業、大震災時の避難所及び介護所など広範なところで考えていただきたい。
- 子どもたちが、安心できる地域にするには、学校というものをどのようにしたらよいかを考えて建て替えをしていただきたい。地域の中の役割が学校にはあるということを考えていただきたい。
- 木造校舎など、人数に合わせた温かみのある建物など、いろいろな建て替えの方式があるのではないかと。また、地域の中でランドマーク的な建物として、活用できることもあるのではないかと。
- 子どもたちがゆったり過ごすスペースは、教育環境として本当に大事である。子どもが活動するためには、たくさんの教室が必要である。部活動をするためには、グラウンド、体育館も必要であり規模を縮小するにもそういうことを考慮していただきたい。
- 複合化については、いろいろな人が学校に入ってきてしまうことや交通の問題など、子どもの安全面からあまり賛成できない気持ちがある。などの意見がございました。

次に参考資料1については、審議会委員名簿になります。

次に参考資料2の適正化検討対象校通学区域図についてです。前回の第4回審議会において、適正化検討対象校について、同一地域などがビジュアルで分かるものがほしいとのご要望をいただきましたので作成いたしました。

1ページをお開きください。

適正化検討対象の小規模校、遠距離通学校、飛び地となっている学校について、通学区域を掲載しています。

小規模校については、対象校を行政センター所管区域で分け、学区が隣接している学校を記載するとともに、括弧内に通常学級の数を記載しています。

通学区域図については、小規模校を行政センター所管区毎に2ページから7ページまで掲載しています。

遠距離通学校については、8 ページから 15 ページが小学校、16 ページから 20 ページが中学校となっています。参考までに、学校から 1 番遠いと思われる場所の直線距離を表示しています。ただし実際の通学距離は、道のりで測りますので表示よりも遠くなります。

飛び地の学校については、21、22 ページに掲載しており、23、24 ページには全市の小学校・中学校区を掲載しています。

次に参考資料 3 の横須賀市小中学校配置適正化実施計画（作成イメージ）についてです。第 4 回審議会で資料配布及びご説明をしていますが、実施計画の内容については、前回配布した参考資料 5 の平成 19 年に策定した「市立小・中学校の適正規模及び適正配置に関する実施計画」と参考資料 6 の施設分野別実施計画テンプレート（作成例）を合わせたものを想定しています。本日、お示ししているものは、レジュメの審議内容に沿って作成したものとなっています。

1 ページをお開きください。

中段（2）ロードマップ、アの学校規模及び配置の適正化についての表は、審議内容①②の地域別協議会の設置のスケジュールになります。

下の※印には、審議内容③の計画期間中に、適正化対象・対象外となった場合について記載します。

2 ページをご覧ください。

イの大規模改修及び建て替えについての表は、審議内容⑤の老朽化による建て替え等のスケジュールになります。

ウは、審議内容⑥の他施設機能との複合化について、エは、統廃合を検討する場合の跡地利用についての考え方等を記載します。

3 ページをご覧ください。

2 の平成 33 年度までのスケジュール及び実行計画として、大規模改修のスケジュールを記載します。

その下の 3 は、審議内容④の実施計画の見直しについての考え方を記載します。

実際の実施計画の作成においては、これらの項目の記載する順番が変わることもあります。

次に参考資料 4 は、第 4 回審議会の会議録となっています。

前回の審議会で、「小規模過ぎて教育環境として不適切であると声が挙がっている地域があれば、お聞かせいただいて、優先的に手当していくべきである。地域の声の大きさによって、問題を抱えている地域を優先的に取り扱っていくという決め方が考えられる」というご意見をいただきましたが、現時点で、地域の方から小規模過ぎて不適切であるという声を、事務局の方では特に聞いてはございませんでした。

以上で、資料の内容についての説明は終わりますが、審議の進め方については、レジュメの審議内容ごとに①と②、③と④、⑤⑥⑦の順でご審議いただければと思います。

○佐藤委員長

ただいま事務局から資料の内容について説明がありましたが、まずは、ご質問がありましたら挙手をお願いいたします。

それでは審議に入ります。事務局から説明がありましたが、関連する項目毎に審議を進めていきますので、まずは審議用レジュメ 1 ページの審議内容①と②の地域別協議会の設置順（学校規模・通学距離）について、ご意見がありましたら、挙手をお願いいたします。

○佐藤委員

前回の地域別協議会の経緯を私の方で調べまして、今回の資料に出ていなかったのを確認させていただきたいのですが、①の地域別協議会で結論が出た地域というのは、追浜小学校、追浜地域で存続ということになっています。あと結論が出た地域では、統合になった学校がありますので、光洋小学校と平作小学校が統合ということで結論が出ています。②の保留になった地域は、汐入小学校が保留となって、途中で終わっていて、今回も載っているという経緯だと思います。③の前回も小規模校となっていたが、地域別協議会が開かれずに今回も載っている学校が、走水小学校、田浦小学校、長浦小学校、逸見小学校、沢山小学校だと思います。それから前回は 12 学級以上あって、今回、11 学級以下になったところが、鷹取小学校、桜小学校、豊島小学校で、私なりに調べた結果なのですが、間違いないかどうか確認をしたいのですが。

○佐藤委員長

事務局の方、よろしいでしょうか。具体的な学校名を出していただきましたが。

○篠崎教育政策担当主査（事務局）

今、おっしゃられた状況はそれで合っていると思います。

○佐藤委員長

前回からの検討の経緯①～④の具体的な学校名をご指摘いただいて、間違いないということでした。

○佐藤委員

平成 28 年度の資料には、馬堀小学校は 12 学級でありまして、今年度 11 学級になったから入ったということによろしいのでしょうか。今年度の学級数の資料が見当たらなかったのです。

○篠崎教育政策担当主査（事務局）

前回、第4回の審議会資料の参考資料8児童・生徒・学級数一覧で、平成29年5月1日現在で、11学級以下が11校ということで載っています。

○佐藤委員

ほかにそういう年度が変わって入れ替わっている学校は、馬堀小学校だけですか。

○篠崎教育政策担当主査（事務局）

今、年度毎の変動の学校名が言えなくて申し訳ございませんが、毎年、1つか2つの学校は、変動して11学級以下になったり、12学級になったりということもありますので、今、具体的な学校名の資料は持っていませんが、変わるということとはございます。

○佐藤委員

お聞きしたいのが、11、12学級あたりのボーダーライン上の学校が多くて、毎年出たり、入ったりが結構あるというご意見がありまして、その辺、策定するときの基準で決まるのかなと思ったのですが。

○篠崎教育政策担当主査（事務局）

審議内容③にもありますが、計画期間中における適正化対象・対象外となった場合とすることで、留意点にも特に11学級前後の学校は、変動しやすいので留意が必要だと記載しています。こちらでも11学級前後の学校は、年によって11学級になったり、12学級になったりということは承知していますので、この辺につきましても審議内容③に係ってしまいますが、ご審議いただければと思います。

○佐藤委員長

学級の変動は、予測がつかないという部分もあるかと思います。

○小林委員

先ほど、事務局からの説明の中で、前回の意見で、「小規模過ぎて教育環境として不適切であると声が挙がっている地域があれば、お聞かせいただいて、優先的に手当していくべきである。」ということに対して、そういう地域、そういう声は、現状は、ありませんでしたというお話がありました。現状、小規模校がたくさんある横須賀市の状況の中で、教育環境が不適切ではないというように現場の声や地域の声が判断をされているのであれば、大きく学校を減らしていくような方向で協議をすること自体、そもそもの目的に対して疑問を持たざるを得ないと思います。そもそも小規模校は様々な問題が

あるのではないかという前提の下に立って、この議論が始まっていると思いますが、そういう声が現場からも、地域からも聞こえてきていないということであれば、慌てて学校を減らすための施策を打っていくということも大いに疑問であると思います。残念ながら横須賀市は人口流出率が全国1位になったりという話が、最近、選挙に絡めても市民の皆さまもそういう認識をさらに高めたと思いますが、やはり学校が無いところ、保育園が無いところ、こういったところには、子育て世代が流入してきませんし、場合によっては、結婚して独立を考えた夫婦が家を探しているときに、市外に流出していく1つの大きなきっかけにもなります。学校や保育園・幼稚園が近くにあるということも居住地を選択する際の1つの大きな要素になると思います。そういったことを考えると、小規模過ぎて教育環境として不適切であるという前提が無いのであれば、学校は減らすべきではないというふうに思います。そうは言っても、前回、実際、現場としては、これではちょっと厳しいというお話があるのではないかとということで、こういう意見を出させていただいたのですが、現在、事務局でそういう意見が無いというご認識であるならば、将来推計として、子どもの数がさらに減っていく、人口がさらに減っていく中、この議論が全く無駄だとは思いませんが、ただ、11校に対して、統廃合ありきのような意図が前面に出ている議論は適切ではないと思います。むしろ、こういったところにスポットを当てるのは大変重要なことだと思いますが、スポットを当てた中で、必ずしも統廃合だけがゴールではなくて、小規模ながら存続していく学校もあると思います。前回の資料の中で、予備軍という言い方は適切ではないかもしれませんが、少し経つと11学級以下になるような学校がたくさんあるのが横須賀市の実態だと思います。こういうことを考えると、横須賀市としては、単学級、あるいは単学級の学年が含まれた学校がある意味多勢を占めてくるという状況の中で、そういった環境の中で教育を充実させていくことが大事なのだと思います。冒頭の教育環境として不適切といった声が挙がっている地域が無いということであれば、そもそもこの話は何だったのかという違和感を禁じえなかったのが、このような話をさせていただきました。小規模校、通学距離、今後スポットを当てて議論していくことは大事だと思いますので、これはこれでいろいろなご意見の中で、結論を1つの方向性として出していければよいと思いますが、ちょっとそこに違和感を感じながらも必ずしも統廃合ありきのような議論にならなければよいなということで改めて意見を申しました。

○佐藤委員長

ご意見という形で受け止めてよろしいですか。教育環境として不適切であるかどうかも踏まえていただきたいということですね。事務局の方から何かありますか。

○篠崎教育政策担当主査（事務局）

おっしゃるとおり必ずしも統廃合だけがゴールではありませんので、通学区域の見直

しなどもありますので、そういったことも含めて、地域別協議会の方で地域の方の声を聞いていきたいと思っています。

○佐藤委員長

一般論で言いますと、学級数の問題もありますが、1学級の子どもの数も問題になってきて、20人の学級が2つある場合と40人近い数の学級が2つある場合と違ってくると思います。そういう意味で言うと、全体の数と学級の数の両方を考えていくということも必要であると思います。

○根本委員

私のところは逸見という地域で、ほとんどの隣接校が小規模校として載っている地域なのですが、その地域の保護者であった経験としては、単学級で100人規模ということに対しての弊害は、それほど感じていなかったです。ただし、これが複式学級にならざるを得ない、学年をまたいで一緒に授業を受けなければならない状況になってくると、これは間違いなく子どもの成長過程が違う以上、よろしくないのではないかと考えています。小規模というところと、統廃合の対象というところと教育環境というところと全部バランスを取っていくには、今の事例に合った形で、この12学級以下が小規模で教育環境として適していないということで会議が始まった頃から、そういった話に少し反発しながら参加させていただいていた経緯があるのですが、地元の学校の先生方とお話をしていても全員に目が行き届くということの良さがすごくあると。その反面、そこそこの規模で親子共にケアが必要な方が増えてきている状況の中では、この規模というのが不適切なわけではないだろうというふうには考えています。個人的な意見としては、複式学級は望んでいない親が多いのではないかとということで意見として出させていただきました。

○佐藤委員長

規模が小さすぎて、複式になってしまうとこれはちょっとマイナスだろうというご意見でした。審議内容③の計画期間中における適正化検討対象・対象外となった場合の取扱等についてと全体的には重なるところもあると思います。

○中岡委員

先ほど、佐藤委員長もおっしゃいましたが、やはり学級数と児童生徒数が、必ずしも正比例しないといえますか、2学級20人と21人というところもありますし、1学級39人というところもあると思います。そういうところはもしかしたら、2学級になる可能性もあるということです。地域別協議会の設置順についてということですが、学級数も大切なポイントですが、学校全体で児童生徒数が少ない、先ほど、複式学級という

お話もございましたが、児童生徒数が少なければ少ないほど、学級数以上に複式学級になる可能性が高いと思います。そういうところをどうするかということを考えると、最優先にそこを地域の方々と協議をしていくということが必要なのではないかと思います。そのあたりはいかがでしょうか。

○佐藤委員長

事務局の方いかがでしょうか。

○篠崎教育政策担当主査（事務局）

当然、子どもの数が少なければ少ないほど、複式学級というものも出てきますし、1つの案としては、児童生徒数という案もございます。審議会の中で様々なご意見をいただいてどういう順番がよいのかという検討をいただければと思います。

○松尾委員

走水小学校は一番少ない学校であります。かといって、資料の2ページにある教育環境として不適切であるという声が挙がっているということは全く無いわけで、小規模なら小規模なりの活動で、縦割りでの活動がしっかりでき、一人一人が主体的な活動ができるのか、運動会などで地域とのつながりをその中に盛り込んだりとか、そういった活動もできて、逆に魅力的な環境になるとも言えますので、一概に小さいとあまり環境としては良くないとは思わないでいただければと思っています。

○根本委員

複式学級に変わる基準というものはあるのでしょうか。

○篠崎教育政策担当主査（事務局）

国の方で複式学級の決めがありまして、16人となっておりますが、1年生が絡むと8人です。ただ、県では、1つの学年で1人にならないと複式学級にはしないということもありますので、そういう状況にならないと複式学級にはなりません。

○佐藤委員長

他県でも複式学級の例は、相当少ないです。松尾委員から教育環境に関してあまりマイナスは無いというお話もありました。ただ、それぞれの学級が40人近くで2つあるのと、20人くらいではだいぶ違ってきて、1学級の人数がいっぱいと先生が大変になるということもあります。逆に言うと、子どもの方はいろいろな子どもと関わるといことで、一概にどちらが良いか悪いかは言いにくいところもあります。学級数にしましては、教員数も変わってきますので、そういう意味では、だいぶ環境も変わって

くるということもあると思います。

○佐藤委員

参考資料3で実施計画（作成イメージ）というのがあるのですが、超長期となりますと今から35年後ということになりまして、私の感覚ですが、35年後は、なかなか想像できないです。今回、12学級以下は小規模という基準でやっていますが、そうやって学校を統合していくと35年後には横須賀市はほとんど学校が無くなってしまおうと思います。その辺をイメージしつつ、直近の問題と先の問題があるのですが、30年はあつという間に経つと思いますので、今の基準を頑なに守っていくと、立ち行かなくなるのではないかと思います。今の学校の人数の推計も5年後くらいまでありますが、35年後にどうなっているかはわからないので、その辺をどうイメージしたらよいのか戸惑っている部分があります。

○佐藤委員長

私の解釈ですが、例えば、これは35年後くらいまでイメージしつつも計画を何年後かに改定していくのかと解釈していますが、事務局の方いかがですか。

○篠崎教育政策担当主査（事務局）

まず、市の施設配置適正化計画の方で、期間として決められているのが、統廃合にしましては、長期まで計画を作るということになっていきますので、今、統廃合について、皆さまに考えていただきたいのは、長期の平成46年のところまでです。その先については、特段決めはありませんので、とりあえずは考えなくてもよろしいと思っています。また、今、お話がありましたとおり、見直しということがこの先出てくると思います。今回の審議用レジュメの中でも実施計画の見直しについてというところがありますので、今回、実施計画を作りますが、その後、例えば、何年後に見直しをするかなどのご意見を頂ければと思います。

○佐藤委員長

それでは次の審議内容③の計画期間中における適正化検討対象・対象外となった場合の取扱等について、審議内容④の実施計画の見直しについて、ご審議いただきたいと思えます。

○赤羽根委員

確認ですが、前回の審議会でお示しいただいた毎年6年後まで出している将来推計なのですが、小中一貫教育、学校選択制の廃止を踏まえた数字が28年度から出ているという解釈でよろしいですか。それによって中学校の入学生の数がかなり変わってくると

学級数などが将来推計と随分変わってくるのではないかと思います確認です。

○篠崎教育政策担当主査（事務局）

学校選択制については、まだ、いつから廃止するか決まっていませんので、それについては、特段加味されていません。基本的にこの将来推計の作りとしましては、現在、その住所にいらっしゃる0歳児から5歳児までの人数と開発等の状況、それから社会増減を加味して作っています。

○山口委員

審議内容①と重複する部分があるかと思いますが、審議内容③で適正化のための基準を示しておりという部分があるのですが、小学校で31学級以上というと6で割ると1学年5学級ということになります。現在、横須賀市の中で1学年5学級全部入れる学校があるのかどうか。また、5学級ということはそれに伴って職員の数もそれなりの数が増えていきますので、実際問題として1つの職員室に職員が入りきる学校が現在あるのかということがあり、この基準自体がどうなのかという部分で疑問に思っています。同じ教育委員会の中で、小中一貫教育、学校選択制廃止を進めている中で、ただ、この学校が人数、学級数が少ないから統合だとかいう話が挙がってくるという部分でいくと、小中一貫教育の同じ中学校区と小学校が違う部分が出てきている現状をどう考えているのかお聞きしたいと思います。

○篠崎教育政策担当主査（事務局）

かつては31学級以上の学校がありましたが、現在は無いということです。31学級以上という大きい学校は、あまり良くないだろうということで、この基準を示している状況です。小中一貫教育や学校選択制廃止につきまして、確かに現状、小学校区、中学校区がきちんと通学区域として分けられているわけではありません。通学区域の見直しということも考えていかなければいけないと考えています。地域別協議会を開催する際には、まずは、通学区域の見直しを考えて、その後に、それが無理なのであれば統廃合を検討するという段取りになっています。

○山口委員

31学級というのは、各学年6学級ということで、実際にその6学級が入る学校が市内にあるのかということです。なぜかと言うと浦郷小学校が19学級なのですが、現在、職員室に職員が入りきらない状態で、校舎も無い状態です。しかもこのあとまだマンションが建って行って、ここに入ってくる可能性があります。そうすると小学生の数が増えるという部分で、小さい学校ばかり挙がっているのですが、19学級で職員室に職員が入りきらない、教室にも入りきらない部分が、過去にはあったというが、その基準自

体が現状に適しているのかどうなのかと思います。自分が思うには、小学校の中で、入りきる学校は、今横須賀市内に1校も無いと思います。新しくできた大塚台小学校も諏訪小学校も基準的には各学年6学級が入りきるような教室の造りになっていないというのが現状の中、これ自体がどうなのかという部分なのですが。

○篠崎教育政策担当主査（事務局）

学校の規模を考えた時に、どの学級数が適正なのかと、どの学級数が少ないのか、どの学級数が多いのかと検討していく中で、11学級以下と31学級以上という数字が出てきたと思います。その話と実際の学校にその学級が入るかということは、ちょっと別の話になってくるかと思います。おっしゃるとおり、今、浦郷小学校区にマンションが建って、非常に子どもの数が増えてきているという中で、増築というものを繰り返しながら子どもが入れるようにしている状況です。今、小規模の学校ばかりに目がいっていますが、追浜地域につきましては、浦郷小学校の学校のキャパに対して子どもが増えているという状況もございますので、そういったことも合わせて追浜地域はかつて1回やりましたが、追浜の4つの小学校について、現状のままがよいのか、通学区域は今のままでよいのかということも含めて、地域別協議会を開いていくことができればと思っています。

○佐藤委員長

30学級以上というのは、1学級40人とすると千人を超えるということになります。今は、あまりそのような数の学校は無くなりましたので、現実的には、機能しない数字にはなっているかとは思いますが。中学校ですと1学年10学級になります。

○原委員

人数が増えて、学校ができて、今は人数が減っていて、各学校の児童生徒数も減っている。学校を造った時は、どういうふうにしてそこに学校を設置したのか。少なくなったからといって、別の学校と合併しなければならなくなる。最初にこの会議が始まった時に、都市計画と一緒にないはずということと、学校選択制がある中で小規模校や大規模校と言っているのはおかしいと言ったのですが、あまり取り入れられなかったの、言うのをやめたのですが、今回もあまり言うのをやめていたのですが、学校を造った時にどういう状況でそれを造ったのかという検討もしないで、今、子どもが少なくなったからどうだと、どこかにマンションができたからどうだと、おかしいのではないかと思います。もう少し基本にかえて、都市計画とはどういうふうにあって、その中で学校というのはどういうふうにして造っていったらよいのかということをよく考えていかないと常にいろいろな問題が出てきてしまう。何年先になったら、何人になるということと言うことがナンセンスだと思うのですが、もう少し、都市というのはどう

いうふうであって、その中で学校というのはどうあって、学校の役割というのはどうい
うふうな変化をしてきたかということもよく考えて検討をしていかないといけないと思
っています。

○赤羽根委員

学級と児童生徒数の問題なのですが、先ほど、最低が8人ということでしたが、学級
数とか学級に対しての児童生徒数というのは、学校長に一任されているのですか。それ
とも教育委員会で指導がされているのですか。中学校ですと、7学級になるのか8学級
になるのか、入学式を待って、入学してこなかったら7学級にする、8学級にするとい
う話を聞いたことがあります。そういう学校もあったし、校長先生が減らさずに学級数
はそのままでいきますという学校もあったというふうに記憶しているのですが、その辺
が校長に一任されているのであれば、如何様にも学級数が調整できるのではないかと思
うのですが、間違った情報であれば、お詫び申し上げますが、その辺はどうなものでし
ょう。

○佐藤委員長

一般論ですが、40人までは1学級で、基本的に41人になると2つに分けるとい
うことになります。国の基準では、あと全体で1校の中の学級数がいくつかによって、1
点何倍とか掛けていくことになります。小中学校で掛け方が違うのですが、それを加配と
いって、学級数よりも教員が多く配置されます。学級数は、基本的には、児童生徒数の
40人で切れるか切れないかで決まるのが一般的な国の基準です。地方によって、独自
に教員を雇っているところは別ですが。

○根本委員

まさに自分の子どもが、逸見小学校でそれを経験してしまして、40人と41人を行っ
たり来たりして、6年間で1学級になったことが3回ありました。2学級で入学して途
中で子どもの数が減って、1学級になって、一番困ったのが、4月に入ってから5月1
日までの間に1人転校生が来るということだったが、本当に転校生が来るか来ないかが
はっきりしない状態が続いて、結局、4月の半ばに入ってきました。そこから先生方が
大騒ぎになって、結局、4月1日からは1学級だったのが、5月1日から2学級になっ
たという経験をしています。その時の要望は、こんなことを子どもに経験させるくらい
なら、なぜ、2学級のままいけないのかという話はさせていただいたことがありました。

○佐藤委員長

今の40人という数字は、標準数なのです。ですから学年がスタートして、途中で子
どもが増えた場合、41人とか42人になる場合もありますが、その時に学級を2つに分

割するかどうかは、教育委員会の判断も入ってくると思います。若干変動するところもあって、学級を分けるのがよいのかどうか、子どもたちの人間関係ができてきて、2つに分けてもよいのかということが、教育委員会の判断も入ってくると思います。横須賀市の場合は、市の職員はいないですか。

○篠崎教育政策担当主査（事務局）

本日、教職員課の職員が出席しておらず、不確かなことは言えませんので、本日の審議に影響がなければ次回にお答えするというところでよろしいでしょうか。

○佐藤委員長

では、ちょっと、山口委員にご発言いただきます。

○山口委員

まず、41人になった場合は、臨任の先生がいらっしゃいます。正規職員ではなくて、臨任の先生が来るということで、すぐという部分では、県に書類を出して、約2週間かかりますので、その間、市で臨時に雇っていただいて、すぐに子どもたちに対応できるように、短い間だけ市の職員、臨時の職員になって、その後、2週間くらいで県になるということが、横須賀市の場合の大体の流れになっています。1、2年生だけ35人学級にしていますので、1学級36人になった場合は、2学級になるということですが、それ以上の学年につきましては、今、委員長がおっしゃったように40人学級で、41人になった場合はという感じになっています。あと特例として小学校で認められている部分は、定数がありますので、学級担任以外の先生が、小学校には何名か配置されています。その先生の数を減らして、学級担任以外の先生の基準が2人であれば、1人にして、1人を学級担任にするという特例をできる部分は校長が持っています。ただ、人数が多くなるとなかなかやらないというのが各学校の現状です。

○佐藤委員長

ということでよろしいでしょうか。他にご意見が無いようでしたら、審議内容⑤の老朽化による建て替え等について、審議内容⑥の他施設機能との複合化について、審議内容⑦の統廃合を検討する場合の跡地利用についての審議に入りたいと思います。前回の会議の意見を踏まえて、ご意見を頂ければと思います。

○石井委員

参考資料2の適正化検討対象校通学区域図の10ページに久里浜小学校・明浜小学校の通学区域がありますが、全体的に見にくいので、前回の第4回審議会の参考資料5の市立小・中学校の適正規模及び適正配置に関する実施計画（平成19年度～平成22年度）

の 11 ページの明浜小学校の通学区域図を見ているのですが、そちらには小学校等文教施設用地というのが佐原 2 丁目にあるのですが、そこは日産の久里浜工場跡を小学校等文教施設用地として取得していますので、小学校新設の是非についてという形で記載されているのですが、今回の通学区域図に載っていないのですが、載せるということはないのでしょうか。

○篠崎教育政策担当主査（事務局）

前回の実施計画の中に、小学校等文教施設用地というのがありまして、この当時、地域別協議会において、学校を新たに造るかということと明浜小学校の遠距離について検討していただいた結果、新しい小学校は造らないということと明浜小学校の通学区域を変更するという結論が出ています。なお、今、この小学校等文教施設用地はあるのですが、小学校の用地ということでは考えていないという状況でございましたので、今回の資料には記載をしていませんでした。

○根本委員

他施設機能との複合化についてという部分があるのですが、横浜の小学校に行ったときに小学校の施設の敷地内に地域のコミュニティハウスが併設されて、別棟としてありました。そこでは地域の方々が、買い物に行く 1 時間だけでも、子どもたちを置いて行っていいよ、遊ばせてあげるよというような取組がありまして、団地を抱えている関係で、共働きの家庭も多いということで、学童という括りではなくて、子どもたちを一定の時間内は、預かったり、遊ばせたり、あとは地域のコミュニティセンターとしての役割を果たしています。学校の敷地内にあるのがすごくいいなと思って見てきました。建て替えの時の複合化の中では、そのような地域のコミュニティセンターのような機能を入れて、より暮らしやすい、預けやすい小学校という考え方も 1 つあってもよいのではないかと思います。他から見て、魅力のある形の建て替えというものを検討の内容に入れていただければと思います。

○佐藤委員長

コミュニティルームとか、コミュニティハウスというもので、元々はコミュニティスクールとは違う形で進めようとしているコミュニティに名前を付けて、学校の中にあるのはコミュニティハウスで、地区センターにあるのは、地区によって違いますが、今のお話のような施設があると、例えば、子どもの数が減っても、大人と接触できるので、そういう意味での教育効果というものがあると言われていています。それプラス地域交流棟というものを増やしているところもあります。複合化について、前回、心配されてのご意見もありますが、そういうプラスの面もあると思います。

○島崎委員

審議内容⑤⑥⑦とちよつとかけ離れるかもしれませんが、私は都市計画マスタープランのプロジェクトに参画していきまして、立地適正化計画で、住環境を市街化区域に誘導しようという方向の審議に関わっていたのですが、こういうプロジェクトに参画しますと、子どもたちを楽しく通学させるということと全く逆行するような形です。先ほどの参考資料2の適正化検討対象校通学区域図で言いますと、直線距離で2キロ、3キロということを見ますと、道路は紆余曲折していますから、おそらく3キロ、4キロ、5キロの距離を子どもたちが通わなければならないということになると思います。そういった中で、例えば、スクールバスを導入するなどの前提条件があつての調整等を考えていただけるのでしょうか。

○篠崎教育政策担当主査（事務局）

先ほども説明しましたが、通学区域図の記載は直線距離ですので、実際の道のりはこれ以上になることが想像できます。実際に2キロ、3キロを超える地域がありますので、これについては基準に該当しているので解決していきたいと考えています。また、スクールバスにつきましても検討しなければいけないと思いますが、前提条件というのは難しいですが、検討は必要だと思っています。

○原委員

審議内容②に関して、参考資料2の通学区域図を見ますと、なぜ、このように決めたのか、分からないところがいっぱいあるのですが。例えば、9ページの馬堀小学校のところで、馬堀海岸のところに望洋小学校の校区が1区画ありまして、馬堀町1丁目のところが、桜が丘1丁目まで入り込んでいまして、ここの馬堀町1丁目の奥から馬堀小学校までの距離を測っていて、この距離が長いと言っているわけです。そのすぐそばの桜が丘1丁目に望洋小学校がありますが、こういうふうに分けたのはなぜでしょうか。例えば、望洋小学校区にした馬堀町1丁目、2丁目のところを、馬堀小学校区のところどちらか半分くらい持って行ってもらって、望洋小学校にして、馬堀1丁目も望洋小学校にすれば、距離が縮まるのに、そういうことを考えないで距離が長いとか短いとか言っているのはおかしい話ではないかと思っています。

○篠崎教育政策担当主査（事務局）

当時の詳細な状況は、今申し上げられませんが、望洋小学校ができたときに、通学区域をどのようにしようかと地域の方と相談して、現状、こういう形になっていると思います。ただ、現状、望洋小学校が飛び地という形になっていますので、地域別協議会で、こちらの部分も合わせて検討させていただければと思っています。

○原委員

もう1か所教えてください。私は長井ですが、長井はバスに乗って出てくるのですが、帰りに武山小学校の子どもがバスに乗って帰ってきます。自衛隊の中にある官舎が工科大学の入り口のところから横断歩道を通って家に帰ります。その地域は、長井の方が近いような気がしますが、そういうのも町内が分かれているから分けてしまっている。そういうのは、民生委員の区分けを考えると、あまり考えないで、簡単にやっています。もう少し子どものことや家庭のことを考えると、真剣にそういうところを見直して、学区の見直しをすることも必要ではないかと思います。

○篠崎教育政策担当主査（事務局）

今回、小規模や遠距離ということで適正化に取り組んでいますが、横須賀市内の通学区域は、非常に複雑になっている箇所もありますので、これを機に区分けがあまりうまくいっていないような所につきましては、地元の町内会と相談しながら見直せる所は、見直していきたいと考えています。

○小林委員

今、原委員からのお話で、望洋小学校の当初の経緯ということがあったのですが、先ほど、山口委員から浦郷小学校が飽和状態にあるというお話がありました。前回の追浜の地域別協議会のときに、マンション開発の話がありますというところで、その後10年くらい経っているわけですが、まだ増えているという状況です。その中で、私の認識が誤っていたら否定していただきたいのですが、当初、マンション開発の一部は、同じ浦郷町にある夏島小学校の方に通学するのではないかというふうに、我々は認識していました。しかしながら、蓋を開けてみると全部、浦郷小学校の方に指定がされていたということで、結果として、夏島小学校の方は浦郷小学校に比べると、まだ受入の余地ある中で、全てが浦郷小学校に指定されている状況になっています。先ほど、事務局の方から、通学区域の件についても、今後、追浜の地域別協議会の中でという話がありました。これは追浜小学校の小規模と鷹取小学校が11学級と12学級を行ったり来たりしているという状況と兼ね合わせて考えられる要素が全くないわけではないと思いますが、一旦指定した通学区域を変えるというのは、結構、地域にとってもストレスなのです。前回の地域別協議会の中でも、浦郷小学校とか夏島小学校に通っている地域の人たちを、将来の開発を見込んで、一部、追浜小学校に移してはどうかという意見も出たのですが、地域の中で、ものすごく賛否が分かれるような意見対立に発展してしまいました。最終的には、現状維持ということに話はまとまったのですが、通学区域の変更は、今の地域でコミュニティができ上がっている中で、そんなに簡単ではないと思います。ですので、浦郷小学校のマンション開発のところ、なぜ、当初に指定を浦郷にしたのか、数年前のことなので、これについて経緯が分かれば教えていただきたいです。そういう経緯が

あった以上、地域別協議会に下して、もう1回、白紙からやり直そうと言っても、現在浦郷小学校の人たちを、今度は夏島小学校ですね、追浜小学校ですねと言っても、そもそもこういう意見で浦郷小学校に決まったでしょと言われたときに、これは20年前、30年前の話ではないですから、覆すわけにはいかないような事情も出てくると思います。ですので、この件で、当初の経緯をご承知であれば教えていただきたいのですが。

○篠崎教育政策担当主査（事務局）

基本的には、その住所が浦郷小学校であるというところはあったと思いますが。

○小林委員

これは予見できたわけですね。これだけ増えて浦郷小学校が飽和状態になるということも予見できる中で、でも、夏島小学校ではなくて、浦郷小学校にされたわけですね。そこら辺がどうであったのかなと、経緯が分かるものがあれば。

○篠崎教育政策担当主査（事務局）

今、この場では申し訳ございません。

○佐藤委員長

もし、経緯などが分かれば、次回、ご説明いただければと思います。

○石井委員

適正化検討対象校として、中学校で3キロメートル程度以上の学校が5校あるのですが、学校選択制において、選択できる範囲は、この3キロメートル程度以上という基準も考えられて設定しているのですか。

○篠崎教育政策担当主査（事務局）

ここで言っている3キロメートル程度の話と学校選択制の範囲は、必ずしもリンクはしていません。学校選択制の変更できる範囲を検討したときにあまり離れてしまっただけということもありましたので、横須賀市を6つのブロックに分けて、ブロック内の学校であれば選べるということで、なるべく近場ということで認識しています。

○佐藤委員長

東京でも日野市が最初に学校選択制を取り入れるのですが、ブロック制を取り入れていまして、あまりにも遠距離から生徒を通わせるのはどうなのかということもあったようです。

○佐藤委員長

ちなみに先ほど、赤羽根委員からご質問があった学級数なのですが、40人とか41人というのはあくまで教員配置数なのです。41人になると2人教員が配置されます。ですので、学級数をどうするかは、また違ってくるのですが、ただ、加配といって定数よりも余計に来ないと教員数と学級数の身動きが取れないので、小学校によっては、品川区で学年担任制などというものをやっています、2学級分だけけれどもそこに3人の教員を配置して3つくらいのグループに分けているとか、そういうこともできなくはないのですが、それだけ教員が余計に配置されないと身動きが取れないというふうにご理解いただければと思います。

○根本委員

ただ今のお話で教員の数ということで、40人から41人というところでそういった決まりがあると。ここで話してもどうしようもない部分で、国の方針として教職員の数の問題というのが出てくるのだと思います。予算の面でも、近い将来、横須賀市の方でお給料の方をというふうなお話もちよっと聞いたことがあります。これはちよっと確認させていただきたいのですが、そういう意味では、教育の環境、特に教職員の数や教職員のお給料の面もこの先、私の勘違いかもしれませんが、国の方針では削減するような話でいろいろな話題になっているかと思えます。今は県の採用でということだと思いますが、今後は採用した横須賀市の予算でやっていくのか。勘違いであれば確認させていただきたいのですが。

○佐藤委員長

根本委員がおっしゃったのは、少なくとも政令市に関しては、政令市の方で教員の給与を負担します。横須賀市は政令市ではないですが、人事が横浜市と川崎市と似たような感じが確かあるのですよね。

○篠崎教育政策担当主査（事務局）

今のお話は審議内容に関係がございませうでしょうか。今日は、教職員課が来ていませんので、その辺のところはご勘弁いただきたいのですが。

○根本委員

内容に関係無いので、確認させていただきたいということだったのですが、実はそういった全てのことが絡んで学校の規模や教職員の数、そういったところでこの話が進んでいくところがあるのだらうと思ひまして、いくらここで小規模校が大事だからこそこか、学校の数がこれだけあってもおかしくないのではないかとっても、トータルとして、国の方からの施策として教職員の数が減ってくる。それから先ほどの問題で中核市

として、独自の、湘三教育事務所とは違う管轄の中で、教職員等の人事があるとすれば、そういったものはトータルの中では、小規模校云々の議論には必ず関わってくるのではないかと思ったものですから。

○篠崎教育政策担当主査（事務局）

すいません。この場では回答できませんが、県費の職員が、今度は市費の職員にということをおっしゃられているということによろしいでしょうか。

○根本委員

そうではなくて、先生の数の問題というのは、こちらの方から意見を出してもどうにもならないことがあると思います。ですので、施設の適正配置と小中学校の適正配置の中には、教職員の数というのもこの先は非常に重要な部分になってくるのではないかと思ったものですから、ちょっと確認をさせていただきたかったということです。

○篠崎教育政策担当主査（事務局）

今後の教職員の数に関わることについての情報を知りたいということですか。

○根本委員

そこも大きく、小規模校も教育環境としては悪くないと、存続できれば存続したいという意見の中では、先生が足りなければ当然それも無理だけれども、そういうところが出てくるのではないかということ。ですので、ちょっと情報として、そういったものを、全体の話の中では必要な1つのファクターになるのではないかということをお願いしたかっただけです。それをどうこう話を聞きたいとか、資料を出してくださいとか言うつもりはありません。ただ、大きな1つではないかと。

○佐藤委員長

最初の方にあつた教育環境というところでご意見をいただいたわけで、原則的には政令市ではないので、神奈川県が給与負担をする職員のままだと思います。ただ、政令市であっても、今後は3分の1を国がお金を出します。それは変わらないので、国の負担金の基準に従うというのはそのままだと思います。横浜市、川崎市に関しましても残りの3分の2の給与をそれぞれの政令市が出すわけですが、3分の1は国庫補助で国が出しますので、その部分ではまだ縛りが残っているということになると思います。

○佐藤委員長

他にいかがでしょうか。無いようでしたら、審議内容につきまして、ご審議いただいたと思います。繰り返しますが、審議内容①②の地域別協議会の設置順に関しまして、

今の根本委員や小林委員からもご意見いただきましたが、小規模だからといって、教育環境が必ずしも不適切であるとは限らない場合もあるということで、そういったご意見も入れていただければと思います。佐藤委員からは、前回の検討経緯の4パターンの該当校をご確認いただきました。審議内容③④に関しましては、31学級以上というのは、事実上あり得ないということで、場合によっては、この上限の方の見直しも必要かもしれないというご意見。原委員からは都市計画全体の中で検討した方がよいのではないかというご意見をいただきました。あと児童・生徒・学級数将来推計の出し方についても、いろいろな要素を加味していただいた方がよいのではないかと思います。審議内容⑤⑥⑦に関しまして、複合化について、地域と交流できるような施設を考慮されてもよいのではないかというご意見がありました。そのような感じで今回新たにご意見を加えていただいたということになりますますがよろしいでしょうか。

○佐藤委員長

審議に関しましてはこれで終わりになりますが、ご不明な点等がありましたら挙手をお願いします。今後の進め方についても何かありましたら。

○小林委員

進め方について、お尋ねします。このあと、前回と今回の審議の結果を踏まえて、参考資料3のような実施計画作成イメージというのができてくるという理解でよいのでしょうか。順番の決め方についてこの2回に渡ってしてきましたが、具体的な順番とかが出てくるタイミングですとか、その順番に対しては、このメンバーで議論する場があるのかどうかといったところを教えてくださいたいのですが。

○篠崎教育政策担当主査（事務局）

この審議会は、諮問に対して答申を出していただくということですので、次回の審議会では、今までいただいた意見を基に、事務局の方で答申の案を作りますので、それについて、ご審議していただいて、答申をしていただきます。その答申を事務局の方で受け取りまして、その後、お示ししたイメージのような実施計画を策定するという流れです。

○佐藤委員長

他にご質問等無いようでしたら審議については、ここまでとさせていただきます。

それではこれで第5回の横須賀市立小中学校適正配置審議会は終了とし、進行を事務局へお返しします。

○篠崎教育政策担当主査（事務局）

それでは、事務局から「連絡事項」についてご説明いたします。

1点目は、次回の開催予定です。第6回の本審議会は、現在のところ9月19日(火)を予定いたしております。後日、文書をもってご依頼させていただきます。

2点目は、次回、第6回審議会の内容についてです。本審議会は、次回の第6回で一旦終了となります。第4回、第5回審議会でごいただいたご意見を踏まえ、第6回審議会において、事務局から答申（案）をお示ししますので、ご審議いただき、答申の内容を決定していただきたいと考えていますので、宜しく願いいたします。

3点目は、本日の会議録についてです。確認用の会議録が作成できましたら、送付させていただきます。内容をご確認いただき、修正がある場合には、送付文に記載させていただきます期日までに、事務局までご連絡ください。修正しました会議録を、市役所1階の市政情報コーナー及びホームページで公開いたします。

4点目は、北口駐車場の駐車券をお持ちの方は、事務局までお願いします。以上です。

委員長、委員の皆様、ご審議ありがとうございました。

以上で第5回横須賀市立小中学校適正配置審議会を終了します。

以上